

発表事項

「みえ県議会出前講座」の実施について

平成 19 年 9 月 3 日
三 重 県 議 会

1. 目的

「開かれた県議会」に向けた県民への情報提供の推進、また真の地方分権、住民自治の促進を図るため、学校からの申込を受けて、児童・生徒・学生に対して、三重県議会の仕組みや議会改革の取組について、広聴広報会議の委員が出向いて分かりやすく説明し、質疑応答を行なうことにより、三重県議会をはじめとした地方自治に対する親近感を醸成するとともに、将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与します。

2. 講座実施のテーマとスタンス

(1) テーマは、次のとおりとし、テーマ以外の申込があった場合でも、可能な限り対応します。

県議会の役割

三重県の予算や条例が決まるまでの県議会の仕組み、県議会議員の役割、請願や陳情の提出方法、意見書や決議など、県議会の役割について説明します。

分権時代を先導する議会をめざして(大学用テーマ)

分権時代を先導する議会をめざして取り組んできた、三重県議会の各種議会改革について説明します。

(2) スタンスは、特定の政党色や思想から離れ、純粹に教育の一環として実施します。

3. 対象

県内の小中高の学校、外国人学校、大学において、教育の一環として各学校において設けられた授業の一時限とし、申込のあった学校を対象とします。

4. 講座講師

三重県議会議員(但し、申込校所在の選挙区選出以外で会派の異なる複数の広聴広報会議委員)

5. 実施時期

当面平成 20 年 3 月までとし、平成 19 年 9 月から受付を開始します。